

図解

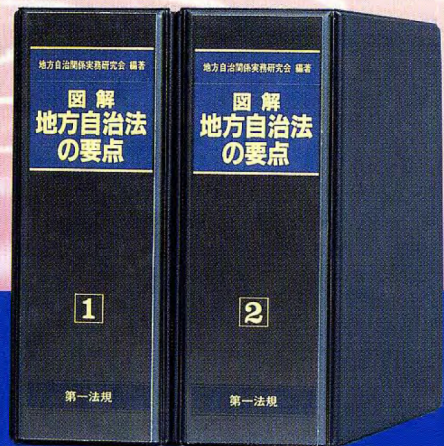
難解になりがちな「地方自治法」を  
豊富な図解とQ&Aでわかりやすく解説!

# 地方自治法の要点

地方自治関係実務研究会 編著

## 本書の特徴

- 地方自治法を「図解」「Q&A」でわかりやすく解説!
- 新規採用職員の方には地方自治法を読み解く「入門書」として、ベテラン職員の方には、解釈上の確認や深掘り、指導ツールとしてもご利用いただけます。



- A5判・加除式・全2巻
- 定価 本体10,000円+税



# 行政の基本「地方自治法」を的確に、わかりやすく

## 内容構成 (抜粋)

### 第1章 地方自治法

#### 1 総則

現行地方自治制度上の基本原則  
地方自治制度に関する現行法体系  
地方自治法に定める地方自治制度の概要  
地方公共団体の役割と国の配慮  
地方公共団体の種類・区分  
地方公共団体の事務

#### 2 普通地方公共団体

##### 1 通則

都道府県（都道府県の定義・都道府県の設置）  
市町村（市町村の定義・市町村の設置）  
市及び町の要件  
市町村の廃置分合・境界変更

##### 2 住民

地方公共団体の住民

##### 3 条例及び規則

地方公共団体の条例制定権の範囲  
地方公共団体の条例の種類  
過料  
条例の公布

##### 4 直接請求

直接請求の手續と手續規定

##### 5 議会

議会の地位及び権能  
議員の定数  
議員の兼職禁止  
議会の権限  
議会の議決権  
一般質問

##### 6 執行機関

地方公共団体の長の兼職禁止  
地方公共団体の長の権限  
職員の指揮監督権  
行政機関の設置  
公共的団体等の監督  
会計管理者  
教育委員会

#### 7 給与

報酬及び費用弁償

#### 8 財務

手数料  
経費の支弁  
概算払

#### 9 住民監査請求・住民訴訟

住民監査請求  
職員の賠償責任

#### 10 公の施設

公の施設の利用料金制度

#### 11 国と普通地方公共団体との関係等

国又は都道府県の関与  
国地方係争処理委員会  
自治紛争処理委員  
条例による事務処理の特例（県から市町村への権限委譲）

#### 12 外部監査制度

外部監査制度の概要  
外部監査の実施方法等

#### 3 大都市・特別地方公共団体

特別地方公共団体  
指定都市制度  
中核市制度  
特例市制度  
地方公共団体の組合  
広域連合と一部事務組合

### 第2章 諸法

#### 1 地方公務員関係

#### 2 地方財政関係

#### 3 地方税関係

#### 4 行政手続関係

#### 5 地方分権推進関係

#### 6 関係資料

### 索引 (事項別)

約 230 項目収録

## 内容見本 (縮小)

索	引
知事の所轄下の公安委員	
警察との関係……………	
地方議会の議事運営と国	
議事運営との相違………	
地方交付税……………	
地方公共団体及び受託者	
事務……………	
地方公共団体の規則制定	
地方公共団体の休日………	
地方公共団体の休日制度	
義……………	
地方公共団体の休日に関	
法制度……………	
地方公共団体の休日の内	
地方公共団体の公共工事	
……………	

●巻末の「事項別索引」より、知りたい項目すばやく検索できる

●豊富な図解により、体系的に理解できる

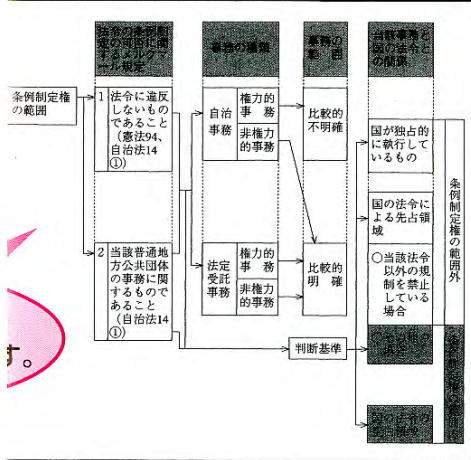


# 地方自治制度の理解を深めるのに最適です!

会と	に関する法律制度	302,303
… 2841の4	地方公共団体の事務所の位置	
会の	の重要性	301
… 1504	地方公共団体の種類・区分	210
6253,6259	地方公共団体の収入	3501
の責	地方公共団体の収入の位置付	3501
… 4265	地方公共団体の収入の種類	3501
権	地方公共団体の住民	501
… 305	地方公共団体の住民の意義	501
の意	地方公共団体の住民の権利及	
… 305	び義務	501
する	地方公共団体の条例の種類	612
… 307	地方公共団体の条例制定権	601
容	地方公共団体の条例制定権の	
… 308	範囲	606
に係	地方公共団体の組合	212,5004,
… 1102		5005,5006,5076

地方公共団体の条例制定権の範囲

地方公共団体の条例制定権の範囲



… することからも、明らかである。

しかしながら、実際上、法令との適合性から条例制定権の範囲を画する  
 場合において問題となるのは、主として、当該条例によって規定しようと  
 する普通地方公共団体の事務の処理権限が、法令に照らして、当該普通地  
 方公共団体によるものであることである。

## 地方公共団体の条例制定権の範囲

〔改訂 平成12年3月〕

### 条例制定権の範囲に関する法制度

- 憲法第94条は、地方公共団体の条例制定権について、「法令の範囲内で」と規定し、これを受けて制定された地方自治法第14条第1項は、「法令に違反しない限りにおいて」と規定している。
- また、一方において、地方自治法第14条第1項は、「(自治法)第2条第2項の事務に関して」条例を制定することができると規定している。
- これらのことから、普通地方公共団体の条例制定権の範囲は、次の二つの基準によって、その範囲が画されているということができる。
  - 法令に違反しないものであること（以下「法令との適合性」という。）
  - 当該普通地方公共団体の事務に関するものであること（以下「条例所管事項との適合性」という。）

### 法令との適合性と条例制定権の範囲

- 普通地方公共団体が、法令に違反する内  
 …… ないことは、憲法第94条及び地方自治法  
 …… であり、また、法令に違反する条例を制定  
 …… 事務を処理することは、結果的には「地方公

● 1つの項目について  
 さまざまな視点から  
 解説しています。

### 地方公共団体の条例制定権の範囲

団体が処理することができる事務であれば、当該事務の執行に関する条例を制定できるし、然らざる事務については、条例を制定できないということになる。

## Q & A

- Q 法令には、普通地方公共団体の条例・規則が含まれますか。
- A 一般的に「法令」とは、国家が制定する法律、これに基づく政令、規則及び規程などを指称するものであり、普通地方公共団体の条例・規則は含まれません。
- Q 普通地方公共団体の所管事務の範囲と法令との関係をいう場合に、法令の空白領域、先占領域などという言葉が使われていますが、これはどういう意味ですか。
- A ご質問の用語は、何れも、主として、国民や住民に対して、一定の義務を課し、一定の事項・行為を禁止し、制限するなどの公権力の発動を含む事務につき、法令が関与している状態を示すための用語でありました。その具体的な意味は、次のとおりであります。
- 法令の先占領域 — 当該行政の領域が法令によって…  
 …… という目的・内容を有する規制がなされた
  - 法令の空白領域 — 法令による規制が全く加…
  - 共管領域 — 法令による規制も普通地方公共団…  
 …… 許される行政領域

● Q&A 方式により  
 わかりやすく解説  
 しています。



# 「購入・検討したいけれど…」というお客様の疑問にお答えします

## 加除式書籍とは？

- ◆加除式書籍とは、書籍(台本)の内容を最新の状態に保つために、法令改正・事例追加に伴う内容補正の追録(補正・追加が必要な頁・冊子/有料)を発行し、お客様のお手元の書籍(台本)の該当頁と差し替えていただく形態の書籍です。
- ◆加除式なら追録の迅速な発行により、常に最新の情報がお手元に届きますので、改正・増補を見落とすことがありません。未永く、安心してご利用いただけます。

## 追録は購入しなければならないの？

- ◆加除式のメリットは、最新の内容で常にご利用いただけることです。台本購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしております。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品に綴り込んでいる「利用規約(規程)」にご案内しております。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

## 申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選び下さい。
  - 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込み下さい。申込先(連絡先・FAX番号等)は、申込書に記載しています。
  - 弊社**ホームページ**からもお申し込みいただけます。
    - ※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
  - お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込み下さい。
- ◆お申し込みをいただいた後、商品(台本)と請求書をお届けいたします。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、同封の申込書に記載しています。不明な点は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

## 商品を手にとって検討したい…

- ◆商品をお手にとって検討したいというお客様には、便利な無料試読サービスをお勧めします。商品そのものをお届けし、内容をご確認・ご検討いただける安心のシステムです。
- ◆ご購入の場合は現品同封の申込書でお申し込み下さい。ご不要の場合は、料金着払いでご返品下さい。ご検討は現品到着後2週間以内をお願いします。2週間を経過してお申し込み・ご返品がない場合、弊社より確認のお電話等をさせていただきます。万一、紛失された場合等は、実費をご請求させていただきますことがあります。

## 未永く、安心してご利用いただくために

- ◆書籍のページが欠落してしまった、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合はお気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡下さい。弊社社員がメンテナンスにお伺いします。

## 商品に関するご照会・お申し込みは

TEL 0120-203-694  
FAX 0120-302-640

## ホームページからのお申し込みは

<クレジットカードでもお支払いいただけます。\*>  
※追録(有料)は、請求書でのお支払いとなります。

<http://www.daiichihoki.co.jp>

## 第一法規 株式会社

本社  
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560 TEL 03-3404-2251 (大代表) FAX 03-3404-2269

北海道支社【北海道】  
札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館7F 〒060-0004

東北支社【青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島】  
仙台市青葉区上杉1-6-1 〒980-0011

東京支社【東京・千葉・神奈川・山梨】  
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

関東支社【茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野】  
さいたま市浦和区高砂2-3-19 新高砂ビル4F 〒330-0063

信越営業所【新潟・長野】  
長野市岡田町176 〒380-8566

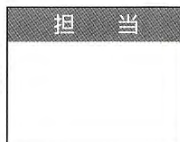
東海支社【富山・石川・岐阜・静岡・愛知・三重】  
名古屋市中区泉1-1-39 〒461-8550

関西支社【福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山】  
大阪市西区新町2-15-24 〒550-0013

中四国支社【鳥取・島根・岡山・広島・徳島・香川・愛媛・高知】  
岡山市柳町1-1-1 住友生命岡山ビル15F 〒700-0904

九州支社【山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄】  
福岡市中央区大手門3-5-1 〒810-0074

沖縄営業所【沖縄】  
那覇市泉崎1-18-7 泉屋ビル2F 〒900-0021



(600470) [0703]  
自治要点 (600478) 2007.3 H1